

平成 26 年度 第 1 回横浜市いじめ問題対策連絡協議会

(日 時)	平成 26 年 6 月 11 日 (水) 15:00~17:00
(場 所)	関内中央ビル 5 階 特別会議室
(出席者)	山口達夫、大野功、山口明洸、吉田博彦、栗原秀泰、蒲地啓子、木藤肇、三浦昌彦 (代理: 天野真人)、大森富美雄、金井剛、大貫義幸、池戸淳子、藤沼純一郎、磯貝康正、斉藤慶彦
(欠席者)	中道衆矢 (1 名)
(開催形態)	公開 (傍聴者 0 名)
(議 題)	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 協議会の趣旨説明 3 会長選出 4 協議会のあり方 5 協議 <ol style="list-style-type: none"> (1) 横浜市におけるいじめの実態について (2) 「横浜市いじめ防止基本方針」について (3) 「学校いじめ防止基本方針」の取組状況について (4) 教育委員会における今年度の取組について (5) 横浜市のいじめ防止対策についての意見交換 (6) いじめ問題等に係る各関係機関の取組について (7) その他
(議 事)	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 岡田教育長より挨拶 2 協議会の趣旨説明 (事務局) 資料 1 に基づき、「横浜市いじめ問題対策連絡協議会等条例」及び「横浜市いじめ問題対策連絡協議会」について説明 (事務局) 委員名簿に基づき「横浜市いじめ問題対策連絡協議会委員」からの自己紹介 3 会長選出 会長として吉田博彦委員が選出された。 4 協議会のあり方について (事務局) 本協議会は各委員がお互いに顔の見える関係をつくり、情報を共有することにより、さらなる連携を深めることが大切、そのうえで活発な意見交換をお願いしたい。 (吉田会長) 事務局から示された方向性で進めていくことを確認 (各委員了承) 5 協議 <ol style="list-style-type: none"> (1) 横浜市におけるいじめの実態について (事務局) 資料 2 により、本市のいじめの認知件数、いじめの態様、いじめ解決一斉キャンペーンの実施結果について説明 (吉田会長) 学校現場から何か補足等あれば伺いたい。

(議 事)

(蒲地委員)

小学校への児童支援専任教諭の全校配置等により、組織として対応できるようになった。

(木藤委員)

SNS等によるいじめが増えている。課題として取り上げていく必要がある。

(2)「横浜市いじめ防止基本方針」について

(事務局)

資料3により、横浜市いじめ防止基本方針の基本理念、方針、全体構成等について説明

(吉田会長)

各委員より何か御質問や御意見があれば伺いたい。

(大野委員)

各学校は、いつ「いじめ防止基本方針」を作成したのか。

(事務局)

昨年9月の法の施行を受け、12月に市の基本方針を策定し、各学校には本年3月31日を目途に基本方針の策定を求め、現在、横浜市立学校の全校で策定されている。

(3)「学校いじめ防止基本方針」の取組状況について

(事務局)

資料4により、学校いじめ防止基本方針の取組状況について説明

(4)教育委員会における今年度の取組について

(事務局)

資料5により、教育委員会の26年度のいじめ防止等の取組について説明

(5)横浜市のいじめ防止対策についての意見交換

(吉田会長)

これまでの事務局からの報告を受けて各委員から意見を伺いたい。

(山口(明)委員)

資料2で中学校1年生がいじめのピークであることが気になった。

(事務局)

資料2は、H25年度のグラフであるが、H24以前も同じ傾向である。

(木藤委員)

中学校は、複数の小学校から生徒が集まるため、必然的に中学1年は環境の変化が大きい。

(山口(明)委員)

いじめの定義は学校によって違うのか。

(事務局)

各学校の基本方針は、国が定めたいじめの定義を用いている。

(金井委員)

ここでは、子ども対子どもの視点のみか、教師など大人から子どもへのいじめも扱うのか。

(事務局)

法で定義しているいじめは、子ども対子どもである。

(吉田会長)

横浜市の取組で何か補足することはあるか。

(斉藤委員)

教育委員会の今年度の取組として、12月にいじめ防止月間に、この協議会を通じて、市民、地域を巻き込んだ啓発活動に取り組みことを検討している。具体的な内容が固まったらぜひご協力をお願いしたい。

(議 事)

(大野委員)

スマホ・ケータイに関するリーフレットは誰に配られているのか。学家地連(学校・家庭・地域連携事業実行委員会)があるので活用したい。

(事務局)

リーフレットは、全市立学校の保護者に配付している。

(山口(達)委員)

警察のいじめ等に関わる4つの取組について情報提供したい。

- ① 悪質である内容は事件化し、家庭裁判所や児童相談所と連携
- ② 学警連(学校警察連絡協議会)での連携
- ③ 少年相談・保護センター(県内8ヶ所)での立ち直り支援の実施
- ④ 非行防止、サイバー犯罪防止研修の実施(講師派遣可能)

(6) いじめ問題等に係る各関係機関の取組について

(吉田会長)

各関係機関から情報提供をいただきたい。

(池戸委員)

市民局は、人権関係の啓発部署であり人権作文コンクールを実施。犯罪被害に係わる相談支援等も行っている。また、いじめの重大事態の再調査を担う市長部局の委員会(いじめ問題調査委員会)の事務局も担当する。

(山口(達)委員)

警察は日頃子どもと接しないので、どうしても受身になってしまう。いじめの関係を含め気軽につながって行けるようご相談ください。10数年前に比べ、警察と学校の連携は確実に密になっている。

(大野委員)

我々の使命は青少年の健全育成。青少年指導員による活動に対して、現在子どもたちの参加は減少傾向にある。子どもたちの発想を活かそうと工夫している。

(山口(明)委員)

子ども会は、子どもたちが自主的に活動することを支援することが仕事。子どもたち自身に考えさせていく工夫をしたい。

(栗原委員)

PTAの意見を聞いていただく風土ができ、ネットワークを広げていくことが可能となった。親と子どもとの関係が希薄になっているのもいじめの原因と考えられる。

(蒲地委員)

小学校は児童支援専任教諭配置に伴い、警察との垣根が低くなった。非行防止教室等、小学校では好評である。

(木藤委員)

学校内のいじめでなくても、スマートフォンや課外活動等についてのトラブルの情報が学校に入ってくる。携帯、スマホを買い与えることから、トラブルに巻き込まれることが多い。保護者、地域と連携しながら取り組んでいる。

(天野委員)

他機関との連携の際に、個人情報関係の配慮から情報の伝達が遅れることがある。

(大森委員)

高等特別支援学校では、キャリア教育の観点から自己有用感を育む実践をしている。

(金井委員)

児童相談所では児童虐待が大きな比重を占めている実態がある。虐待といじめの構造は似ている。被虐待児がいじめの加害者や被害者となるケースも多い。

<p>(議 事)</p>	<p>(大貫委員)</p> <p>こども家庭支援課では、子どものことについて様々な相談を受けている。いじめは子どもだけでなく、その家庭と連携しなくては、根本的な解決はしない。ケースワーカー、保健師等、地域ぐるみで対応している。</p> <p>(藤沼委員)</p> <p>ひきこもり状態の約3割が過去にいじめ被害の経験がある状況。関係機関と協力して、できることを取り組んでいきたい。</p> <p>(磯貝委員)</p> <p>子どもたちを地域で見守る。近所の方が異変に気付くような相互で見守る関係づくりに取り組んでいきたい。</p> <p>(斉藤委員)</p> <p>本市のいじめ防止基本方針を策定するにあたり、横浜市として、何を特色としていくのかを考えた。この協議会を効果的に活用させていただき、連携を密にしていきたい。</p> <p>(吉田会長)</p> <p>いじめは学校内だけの問題ではない。子どもは学校以外の家庭や地域で過ごす時間が長い。学校だけでなくこの社会全体の人権感覚を高めていく必要がある。人と人との関係性を深めていく。いじめにあってもめげない子を育成したい。そのためには、仲間づくりをする、傍観しない子を育成することが必要であろうと考える。</p> <p>(7) その他</p> <p>(事務局)</p> <p>本協議会は基本的に年2回であるが、今年度から新たに設定した12月のいじめ防止月間の啓発活動の取組や今回、各団体から出され意見等を踏まえ、改めて10月半ば頃、臨時協議会を実施することを提案したい。(各委員了承)</p>
<p>(資 料)</p>	<p>(資料1)「横浜市いじめ問題対策連絡協議会等条例」及び「横浜市いじめ問題対策連絡協議会」について</p> <p>(資料2)本市におけるいじめの実態について (平成24年度「暴力行為」・「いじめ」・「不登校」の状況調査結果) (平成25年度いじめ解決一斉キャンペーンの実施結果について)</p> <p>(資料3)「横浜市いじめ防止基本方針」</p> <p>(資料4)「学校いじめ防止基本方針」の取組状況</p> <p>(資料5)いじめに係る教育委員会の取組</p>